

平成 30 年 2 月 24 日

地域まちづくり組織認定延長手続きに関して
—地域まちづくり活動計画（平成 30 年度～平成 32 年度）—

湘南桂台自治会

<まちづくり憲章>

1. すべての住民が安心して暮らせる安全なまちにする。
2. 思いやりの心をもって、互いに迷惑をかけないまちづくりを心掛ける。
3. 皆で積極的にまちづくりに参加し、利便性と住環境の調和に努める。
4. 広い視野に立って、文化の薫り高い個性的な魅力あるまちにする。
5. 他地域との交流・連携を密にし、地域の発展・向上を図る。

●<まちづくり憲章>の精神に寄り沿ったまちづくりを推進する。

●湘南桂台地区の良好な住環境と魅力ある生活環境の構築を目指して「栄湘南桂台地区地区計画」とこれと補完関係にある「湘南桂台まちづくり指針」の順守と適切な運用によって自治会内の発生する諸問題を解決してゆく。

●当地区全体の将来像にかかわる課題として第 2 中高層住居専用地域である「センターゾーンの新たな街づくり」を平成 28 年度より検討してきた。まちのルールとして本年度中に「新まちづくり指針」の形で制度設計したい。

(1) 平成 29 年度

- ① 上記活動の推進
- ② 次期まちづくり委員の公募
- ③ 「センターゾーンの新たな街づくり」へのルール作りの検討（横浜市の支援を得て）

(2) 平成 30 年度

- ① 上記活動の推進
- ② 「センターゾーンの新たな街づくり」へのルール「まちづくり指針改定」の申請

(3) 平成 31 年度

- ① まちづくり指針改定に基づく適切な運用とまちづくりの推進
- ② 次期まちづくり委員の公募

(4) 平成 32 年度

- ① まちづくり指針改定に基づく適切な運用とまちづくりの推進